

## 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

## 第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

| No | 資料名称   | 該当ページ            | 適正化内容  | 備考 |
|----|--|------------------|--|----|
| 1  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 45-3             | 【1次冷却系フィードブリードによる発電用原子炉の冷却】<br>原子炉補機冷却水を使用するSA手段であることから、女川のSA設備（設計基準拡張）における記載を参照し、原子炉補機冷却設備を使用することを明示し、その際の海水取水水路となる非常用取水設備についても使用することを明示しました。<br><br>（SA手段記載の最終（主要設備の記載直前）に以下を追記）<br>本システムに使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備から供給できる設計とする。<br>（該当SA手段の末尾（その他の設備）に以下を追記）<br>非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室 |    |
| 2  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 45-5             | 同上<br>（記載を追加した非常用取水設備の詳細は、10.8に記載する飛ばし記載を追加しました。）  |    |
| 3  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 45-3             | 系統構成に必要な弁の電源供給について明確化しました。   |    |
| 4  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 添45-6            | 同上の45条まとめ本文の修正と整合させるため、電源及び冷却水について、以下の記載を追記しました。<br><br>1次冷却系のフィードアンドブリードは、非常用交流電源設備（ディーゼル発電機）から給電が可能な設計とする。<br>また、1次冷却系のフィードアンドブリードに使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備からの供給が可能な設計とする。   |    |
| 5  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 45-10            | 女川審査実績を踏まえ、各SA手段の流路構成設備について、各系統の配管及び弁の記載を充実したことから、個別記載していた「主蒸気管」は主蒸気設備の配管として記載を一般系統設備の配管と同列の記載としたため、記載を削除しました。   |    |
| 6  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 添45-10<br>添45-11 | 重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。  |    |

| No | 資料名称  | 該当ページ            | 適正化内容  | 備考 |
|----|---|------------------|--|----|
| 7  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 添45-11           | 電源設備の注記について、単線結線図を補足説明資料に示す旨を追記しました。   |    |
| 8  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 添45-27<br>添45-29 | 系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。  |    |
| 9  | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 添45-28           | 蒸気発生器2次側からの除熱に使用する電源設備について、適正化しました。<br><br>（旧）非常用直流電源設備<br>（新）所内常設蓄電式直流電源設備        |    |
| 10 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）<br>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ 高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【45条】（SA45 r.8.0） | 添45-30           | 以下の脱字を修正しました。<br><br>・表のタイトルに「（設計基準拡張）」を追加<br>・電源設備と計装設備の共通で使用する設備に「（共通）」を追加       |    |
| 11 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料<br>45条（SA45H r.8.0）                                  | 45-1-20          | 設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。<br><br>（旧）常設重大事故等対処設備の容量等について<br>（新）設置場所について |    |
| 12 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料<br>45条（SA45H r.8.0）                                  | 45-4-7           | 記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。   |    |
| 13 | 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料<br>45条（SA45H r.8.0）                                  | 45-7-2           | 系統概要図を、技術的能力側と整合させ適正化しました。   |    |